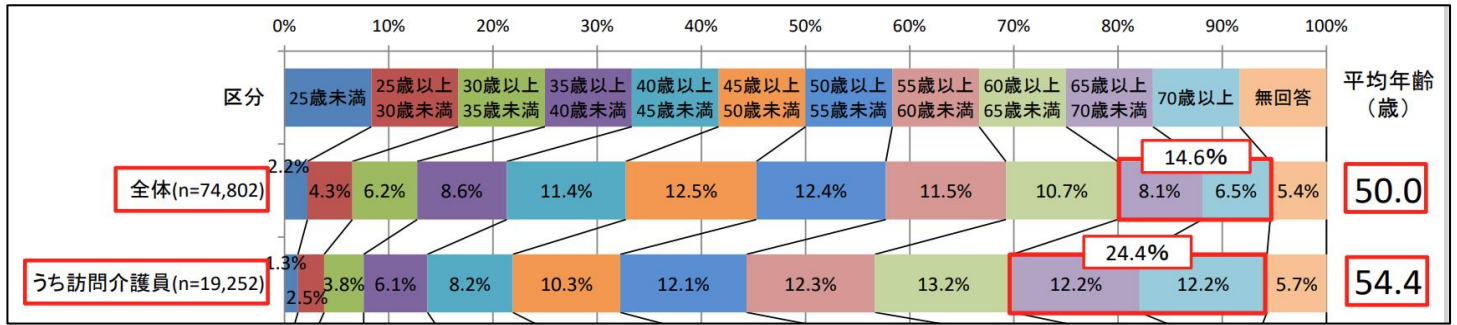


介護給付費分科会

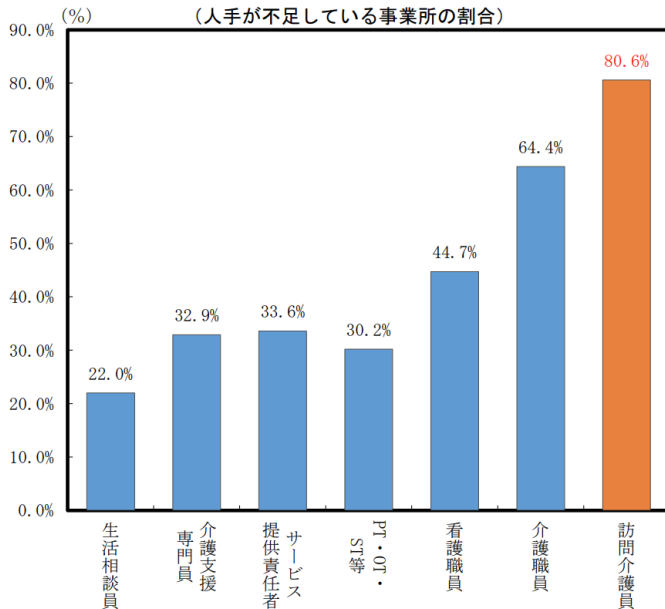
訪問介護、居宅介護支援、訪問看護等の論点提示

7月24日に開催された第220回介護給付費分科会では、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、居宅介護支援、福祉用具・住宅改修についての「現状と課題」と「論点」が提示されました。訪問介護員の高齢化・人手不足、リハビリ職による訪問看護の増加、介護予防リハビリテーションにおける長期利用減算適用の利用者の割合は48.8%など課題が提示され、論点に沿って委員から意見が出されました。

介護関係職種別の年齢階級別構成割合及び平均年齢(抜粋)



(2) 介護職員の職種別の人手不足感(人手が不足している事業所の割合)



論点：訪問介護

・訪問介護員の不足感が強い状況である中、利用者の状態に応じて必要となるサービスを安定的に提供するために、どのような方策が考えられるか

論点：居宅介護支援

・業務効率化等の取組みによる働く環境の改善等を図るとともに、ケアマネジメントの質を向上させていくために、どのような方策が考えられるか

論点：訪問看護

・医療ニーズの高い在宅療養者が増加している中、退院直後からの支援、緊急時対応、ターミナルケア等について、より質の高い訪問看護サービスを効果的・効率的に提供するためにはどのような方策が考えられるか

論点：福祉用具・住宅改修

・要介護者等の在宅生活を支えるため、福祉用具の導入に必要な段差の解消や手すりの設置などの住宅改修を保険給付の対象としている。現在、年間約43万件的給付件数があり、年間費用額は約414億円

委員からの主な意見

・在宅生活を維持していく上で、生活援助も不可分のニーズである。今後、更なる処遇改善を進めるなどによって、確保困難な訪問介護員を確保し、在宅生活の限界値を引き上げることがある。又、中山間地域の加算算定が少なく有効に活用できていない。地域の実情を踏まえながらサービスの類型そのものを変えていく必要があるのではないかと、管理業務負担の軽減を図るなど主任ケアマネの力を発揮できるように人材の有効活用が必要である。

(民間介護推進委員会)

・訪問介護員は、年齢構成が他に比べて高い、人手不足感が8割を超え、職種別の中でも最も高いサービス提供を断った理由として人手不足により対応が難しいが9割を超えている。こういった実態から、訪問介護の持続可能性に危機感を持たざるを得ない。

(日本労働組合総連合会)

・訪問介護の安定的な提供のため、移動にかかる経費など昨今のエネルギー不足への対応を含め迅速な対応をお願いしたい。

(全国市長会)

・必要な人材を確保するために賃金アップは不可欠であり、基本報酬増額の検討をお願いしたい。

(全国老人福祉施設協議会)

・ケアマネの人材不足について、処遇改善加算の対象に含めたり、基本報酬を引き上げるなど環境を整えるほか、主任ケアマネ研修の受講推進策を強化すべき

(介護支援専門員協会)

・本来の訪問看護ステーションの役割(重度者対応、24時間・365日対応など)が発揮できるように、きちんと軌道修正を図るべきと考える

(日本医師会)

・看取り期の医療ニーズの高まりによって、より幅広い領域で訪問介護と訪問看護の連携が重要になってくる。報酬上の評価が必要では

(高齢社会をよくする女性の会)

・介護予防リハビリの長期利用減算を適用される利用者が約半数)生活期のリハビリのアウトカムは生活機能の維持であり、長期利用で維持できていれば評価されるべき

(全国老人保健施設協会)